



産業成長戦略のバージョンアップのポイント(案)

～目次～

農業分野	1
林業分野	4
水産業分野	5
商工業分野	7
観光分野	9
連携テーマ	10

○米産地の育成の強化

【背景など】

- ・ 高齢あるいはリタイヤする農業者が安心して水田を任せられる稲作経営体の育成が必要
- ・ 水稲作付面積3ha以上の経営体の約5割が経営規模の拡大を志向
- ・ 稲作経営体を集落が支援（水田の面的集積等）する仕組みづくりが必要



担い手の育成対策として経営規模の拡大の取組を追加

- ・ 大規模稲作経営体のネットワーク化（県域）
- ・ 県公社（農地集積バンク）を中心とした水田の利用調整、集積体制の整備
- ・ 稲作経営体への高性能機械、施設、土地基盤の整備支援



水稲を中心とした地域営農システムの構築

高齢あるいはリタイヤする農業者が安心して水田を任せられる稲作経営体の育成や、集落が稲作経営体を支援(水田の面的集積等)する仕組みづくりを行い、大規模稲作経営体や、作業受託を行う集落営農組織などが大宗を占める新たな地域営農システムを構築し、持続可能な水田農業を確立する。

現 状

◆米産出額(H22)：105億円(11%)
【米は品目別で第1位】

◆水稲は経営耕地面積の70%に作付
【作付面積(H22)：13,100ha】

◆水稲作付面積3ha以上の経営体で規模拡大が進展
【3ha以上の経営体の10年後の意向は、拡大48%、現状維持32%、縮小13%(H25意向調査結果)】

◆高齢化等により大量の農業者のリタイヤが見込まれる
【高齢化率(農業就業人口)：64.4%(H22)】

◆お米日本一コンテスト(H22)で本県の米が最優秀賞を受賞するなどブランド化が進展
【土佐天空の郷(本山町)、仁井田米(四万十町)、大野見エコ米(中土佐町)、南国そだち(南国市)等】

◆新規需要米・加工用米の作付面積拡大
【作付面積：415ha(H22)→642ha(H24)】

地域営農システムの構築

【2010年(H22)】

他作物へ転換 約1,000ha

水稲作付面積：13,100ha

作付面積10ha以上の経営体
346ha(3%)【21経営体】

集落営農組織
2,011ha(15%)【160組織】

その他経営体
12,754ha(97%)
【11,596経営体】

【10年後(H33年度末)】

水稲作付面積：12,000ha

作付面積10ha以上の経営体
3,600ha(30%)
【200経営体】

集落営農組織(任意組織)
6,000ha(50%)
【400組織】

現状維持型の経営体
2,400ha(20%)

構造改革



表1 販売目的の水稲作付農家数

	H17	H22	増減(%)
農家数(経営体)	12,375	11,617	▲6
規模別農家数			
10.0ha以上	12	21	75
5.0~10.0ha	52	89	71
3.0~5.0ha	153	188	23
1.0~3.0ha	1,964	1,791	▲9
1.0ha未満	10,194	9,528	▲7

表2 意向調査結果 (単位：経営体 ha)

	調査件数	現在(H24)		10年後
		平均面積	拡大意向	平均面積
15.0以上	12	23.8	10(83%)	31.0
10.0~15.0	18	11.4	8(44%)	13.0
5.0~10.0	25	7.3	13(52%)	8.3
3.0~5.0	17	3.7	4(24%)	3.5
2.0~3.0	3	2.8	1(33%)	2.8
合計	75	9.9	36(48%)	12.7

表3 新規需要米等の推移 (単位：ha)

	H21	H22	H23	H24
飼料用米	26	337	529	515
米粉用米	12	20	26	26
WCS用稲	8	56	62	81
加工用米	0	2	27	20
合計	46	415	644	642

注)WCS:稲発酵粗飼料

課 題

○高品質安定生産、コストの低減

- ◆高温障害等による品質(玄米1等米比率)の低下
 - ・高知県：18.7%、全国：78.3%(H24)
- ◆小規模な経営体が多く、生産費は全国に比べて割高
 - ・販売目的水稲作付平均面積(H22)：0.7ha(全国：1.2ha)
 - ・10a当たり生産費(H23)：199,201円(全国比：42%高)
- ◆中山間地域(条件不利地域)が多く、狭小な水田も多い

○販売促進、ブランド米の育成

- ◆早期米の販売価格の低迷
 - ・コシヒカリ相対取引価格 15,200円/60kg(H20)→13,635円/60kg(H22)
- ◆生産量は57,900t(H24)、全国シェアは0.7%(40位)と少ない
- ◆産地品種銘柄間の格差(食味、価格)の拡大
 - ・全国の米のコンクールによって評価、ランク付け

○新規需要米の取組支援

- ◆新規需要米・加工用米の作付面積拡大の停滞
 - ・作付面積：644ha(H23)→642ha(H24)



対 策

①経営規模の拡大

- ◆大規模稲作経営体の育成
 - ・機械、施設、土地基盤の整備支援
 - ・農地中間管理機構を中心とする利用調整・集積体制の整備
 - ・大規模稲作経営体の県域ネットワーク化
- ◆多様な担い手の育成
 - ・集落営農組織の育成
 - ・JA出資型農業生産法人の育成

②ブランド力の強化

- ◆ブランド米の育成と販売促進
 - ・早期米、地域ブランド米の販売促進等支援
 - ・高知県お米コンテストの開催(県民への県産米の認知度アップ)
- ◆食味・品質の向上
 - ・高温耐性品種(県独自品種)の育成、普及



③水田の活用促進

- ◆新規需要米・加工用米の増産
 - ・新規需要米の専用品種の検討等
 - ・園芸等他作物への転換

目指すべき姿

◆水稲作付面積10ha以上の経営体の育成

- ・個別経営体(家族経営、法人経営)
- ・集落営農型農業生産法人
- ・JA出資型農業生産法人 等

【21経営体(H22)→200経営体】

◆集落営農組織の育成

- ・水稲作業受託組織
- ・水稲機械の共同利用組織 等

【160組織(H22)→400組織】

※中山間地域等直接支払制度等により、稲作の作業受託や、農地の保全、多面的機能の確保がなされている集落を集落営農組織に育成

○ 新規就農者確保対策の強化

【背景など】

- ・ 新規就農者数は、161人（H21）、197人（H22）、234人（H23）、221人（H24）、263人（H25速報値）と確保してきた
- ・ 今年行った県内15JAの生産部会の営農意向調査では、10年後、16%の部会員数の減少が予想される結果となった



調査結果をもとに、更なる新規就農者の確保に向け、施策を強化する

(各JA生産部会の取り組み)

- ・ 新規就農者の受け入れ体制の整備

(県の支援)

- ・ 新規就農者の技術習得のための研修内容の見直し
- ・ 新規就農者と産地をマッチングする機能の強化

● C L T パネル工場の整備検討・推進

【背景など】

- ・国内 C L T パネル製造施設は、実験プラント的な施設が 2 社程度
- ・ C L T の普及には、関係する法令などの整備や、設計・施工技術のノウハウの確立が必要
- ・ C L T のマーケット確保には、先行した施設整備が重要

このため



【今後の対応】

- C L T の普及（需要拡大）
 - ・国などへの政策提言により、法令などの整備の後押し
協議会の取り組みなどから課題や対応策を取りまとめて提案
 - ・設計及び施工技術の習得やノウハウの蓄積
建築事例などをフィールドに活用し、担い手の育成やノウハウを蓄積
- C L T パネル工場整備の検討
 - ・国内及び海外における需要動向の見通し
国内需要の見通し
輸出に向けて中国など海外情報の収集
 - ・事業計画案の検討
国内 C L T パネル工場や機械製造メーカーなどへの調査
 - ・事業者の掘り起こし
支援策や整備時期などを検討

・国内パネル工場の生産能力、製造ラインやコスト
・規模別の概算投資額や損益分岐点など
・海外情報の収集など

○漁業生産量の確保の強化

- ◆活餌供給や市場機能の充実による県内へのカツオ水揚げのさらなる促進

【背景など】

- ・佐賀漁港での活餌供給事業の取組によるカツオ水揚げの増加
- ・H25から水産試験場が宿毛湾でのカタクチイワシ安定供給システムの開発に着手
- ・漁場からの距離や活餌供給、入港船へのサービス面など、総合的な市場機能が優れる愛媛県深浦漁港に依然として県籍船が多く水揚げする実態



県西部への複数のカツオ水揚げ拠点港※の確立に向けた、活餌確保手段の多様化や市場機能を充実

※想定される県西部のカツオ水揚げ拠点港：佐賀、田ノ浦、清水

【今後の対応】

- 活餌の安定確保
 - ・カタクチイワシの確保手段の多様化
 - ・カタクチイワシ不足時の代替活餌の確保手段の検討
- 市場機能の充実
 - ・船や乗組員へのサービスなどハード・ソフト面の受入体制の向上
(他県のカツオ水揚げ拠点港の市場機能の調査とフィードバック)

○水産物の販売力の強化と魚価の向上

【背景など】

- ・高知県漁協が飲食店等の業務筋をターゲットにした販路開拓に本格着手（H25年度上半期だけでも10件を確保）
- ・産地買受人連絡協議会が業務筋等への販路開拓に取り組むことを確認（秋には、まるごと高知での商談会開催予定）
- ・大都市圏では高知県にゆかりのある飲食店等が多数営業しているものの、水産分野でのネットワークの構築や連携が不十分



本県にゆかりのある大都市圏の飲食店等と連携した「土佐の魚」の販売拡大

【今後の対応】

- ・本県産水産物の取扱いやPR活動に協力的な大都市圏の飲食店等を対象とする「土佐の魚パートナー店」（仮称）制度の創設と参加店舗の掘り起こし（東京事務所、大阪事務所等と連携）
- ・パートナー店での本県産水産物の利用拡大
- ・パートナー店における「高知家」等の、本県や県産品を统一的にアピールするロゴ・キャッチコピー、PR資材等を活用した情報発信

● 設備投資促進事業費補助金の要件緩和の検討

- ・ 事業規模
- ・ 自己資金
- ・ 新規雇用

【他県の状況】

項目	補助要件等	備考
従業員数	<p>【雇用要件あり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 従業員数を維持又は増加させる計画（島根県） <p>【雇用要件なし】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業の成長段階や特定業種に限定（京都府、島根県、長崎県） ・ 特定技術（ものづくり高度化法22分野の基盤技術）の活用に限定（国） 	<p>◆ 各県とも外部機関による事業計画等の認定が必要（国は、認定支援機関で事業計画の実効性等を確認）</p>
補助率等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2/3以内 [上限：10,000千円]（国） * 上限20,000千円への引上げ検討中 ・ 1/3以内 [上限：10,000千円]（島根県） ・ 30%以内 [上限：10,000千円]（京都府） * 新事業の創出 ・ 15%以内 [上限：100,000千円]（京都府） * 新分野への進出 ・ 10%以内 [上限：10,000千円]（長崎県） 	<p>◆ 左記以外の主な要件等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の繋がり（サプライチェーン）を維持・強化するための中核的な県内企業（島根県） ・ 複数企業が連携し20%の付加価値額の向上を目指す事業計画の認定（長崎県）

● 中山間地域等シェアオフィス事業の着実な推進

○ 中山間地域での雇用の創出

- ・ 地域の人材が、誘致企業等に雇用されるよう支援策を強化
- ・ 企業の求める特定の技能（IT技術等）を持った人材の育成と確保

● 産学官共同研究の事業化の推進

○ 研究成果を生かした事業化の可能性向上

- ・ 産業振興センター等との連携をさらに強化し、県内企業の事業化を支援
- ・ 技術や知見を持った県外大手メーカーとの共同研究等を推進

- 安全・安心な商店街の環境づくり
 - 南海トラフ地震に向けた商店街設備等の改修・耐震化への支援
 - ・ 国の補助事業を活用したアーケード等の改修事業への助成

- 震災に強い新たな団地開発の加速化
 - (仮称)高知一宮団地の早期完成と新たな団地開発の推進

「食」の観光資源化に向けた各施策の強化

【つくる】

- 1 地域の食資源の観光資源としての磨き上げ
 - ・既存の食イベント（豊穰祭等）も活用し、民間や地域の取り組みとの連携を進める
 - ・民間や地域との協働により、「食資源」のさらなる磨き上げを行う

【PRする】

- 2 「食」を前面に出したプロモーションの実施
 - ・観光客に高い評価を得ている「高知の食」を徹底してプロモーションに活用する
 - ・他の観光資源と「食」との連携を常に意識しながらプロモーションを進める

【リピーターを増やす】

- 3 観光客の満足度向上のためのおもてなしの推進
 - ・着地での情報発信を強化する

国別プロモーション戦略に基づく国際観光のさらなる推進

- ・国際観光を取り巻く情勢や環境の変化を把握するとともに、国別の旅行形態・嗜好等を踏まえて見直した戦略に基づく施策を展開する
- ・国の国際観光政策と連携した取り組みを実施する

【地産地消・地産外商戦略】

○プロモーション推進体制のさらなる強化

食・観光・移住の促進に向けて高知県の認知度をさらに向上させるため、「高知家」を中心としたプロモーション活動をより効果的・機動的に推進する県及び外商推進本部の体制と施策を検討していく。

【産業人材の育成・確保】

○土佐まるごとビジネスアカデミー（土佐MBA）において、女性の活躍促進に向けた新しいコースの創設を検討

【移住促進による経済活性化】

○移住者向け住宅の発掘促進

- ・ 空き家内にある荷物の保管場所等の整備
- ・ 空き家の賃貸に係る市町村の中間保有の検討